

新山協ニュース

△発行者 平田大六
〒951 新潟市下旭町109

△発行所 新潟県山岳協会
TEL 025-222-9548

私自身が北信越国体に関わりを持つようになって7年になる。その間、新潟の少年女子は3位以内の順位で、毎回3枚ずつ賞状をもらってきた。しかし、今年は他県に大きく水を空けられて、1枚の賞状をも手にすることが出来なかつた。文字通りの惨敗である。

◎総合 4位
◎縦走競技 5位
◎踏査競技 4位

原因是大きく4つあげることができる。他県、特に長野と富山の選手強化が著しかつた。2番目以降は、もっぱら三条東高校の校内事情による。3年生がこの大会の出場を嫌がる。米山で踏査満点を取つた者、昨年2年生で出場した者が見ている者、誰もが首を縊に振つてくれなかつた。山岳部の顧問が実質2名になり、夏山合宿の準備に1名が必要だから、事前の現地トレーニングの引率は1名がやつと。

第16回北信越国体 合掌造りの里 五箇山

少年女子監督 渡邊正之

そのため、現地トレーニングの日数が例年より2日間も少ない。森庄一国体委員長から7月16日模擬踏査練習の連絡をもらつたが、期末テストの答案の採点が終わらず、それどころではない。成績処理が最終締め切りにやつ間に合つた。縦走コースも顧問が先頭を切つて選手を引っ張るようにならないと、本当の意味での練習にならない。大会直前に診断書が出て、選手を1名入れ替えたこともあって、顧問と縦走コースと一緒に登つた。2年生2名は、縦走コースを一度だけ歩いて大会にのぞんだ。

2回の事前トレーニングの様子をメモしてみた。

7月13日(木)雨のち晴れ、2泊3日の日程で、富山県東砺波郡平村相倉にある踏査競技コースで出向きました。福

時計の針がすでに15時をだいぶ過ぎているため、この日の行動時間を最大2時間と考へて、コースの3分の1程の距離にある鹿熊峠まで歩くこととした。スタート地点近くの民俗資料館の受付のおばさんに地図を見せて尋ねると、コースはこの建物の角を曲がって登ること、鹿熊峠は草ぼうぼうで、果たして通れるかなあという返事をもらつた。大ケヤキを過ぎてさらに登ると、舗装道路に出た。この道路をそのまま進めば鹿熊峠に至る。しかし、草ぼうぼうの言葉を信じたため、周囲遊歩道の方に入り込んでしまつた。結局

前日まで、国体の応諾書の行われる城端町を通り、ふたつの長いトンネルを抜けると、五箇山になる。相倉はその最初の集落で、釘を一本も使わない葺きの独特の形をした建物が、10数棟点在する。周りを緑の山で囲まれ、田園と共にある風景は、遠い昔に迷い込んだような錯覚さえ感じさせかねない。

昨日とコースを逆回りすることにした。これが大失敗のもの。相倉から来栖の集落を抜けて上梨の集落に至る。来栖の人家の脇から古い石の道しるべに従つて、最初の送電線の鉄塔まで難なく行った。ところが、そこからの道がわからぬがらの山道が交錯している上に、それらは地図に載っていない。杉林の手入れをしていた人に、地図を示して尋ねたが、先日も同じ質問を受けたらしい。舗装された道路と昔のまま進めば鹿熊峠に至る。そのまま進むと、折良く豊盛マツのトラック通りかかり、ようやく納得のいく説明をし

てもらった。昼食を相倉でとるために自動車道に下りたら、コースをおおきく外れた小来るため、相倉の集落まで雨具に長靴のま

ため3人の家を順に訪問して夜遅かったので、応諾書は城端町から郵送した。

7月14日(金)雨のち晴れ、雨具上下と長靴で7時過ぎに

ま、舗装道路を延々と歩く。

午後からは自動車を使って鹿熊峠の下山口や平スキー場を確認して、頭の中で踏査コースが一応つながった。2年生ふたりを連れてコースを回る。

ト地点から時計回りに踏査コースを一巡した。距離計を回しながら歩くと、スキーチ場から上梨の旧道の部分に大きな諱

スを外れて歩いているらしい。それは次回に調べることにし
て、午後は、縦走会場の上平
村に移動する事に決めた。

縦走コースは今回新しく切り開いた道で、この時は地形図にはもちろん載っていない

し、登山道入り口にも標識はない。国道沿いに戻って食堂の人に聞いてみたが、要領を

得ない、帰りの予定時間も過ぎて、こことおぼしきところを60分間だけ登ることにした。3年生1名はすぐに遅れた。始め、同じ道を戻るからと、そのまま先に進む。もう1名も途中から付いて来なくなつた。70分で特区ゴールに着かないと、下山することにし

た。道は、最初の60分間くらい急斜面の登りが続く。その後は平坦ではないが、比較的ゆるい登りと下りを繰り返しながらゴールになる。あと20分くらい我慢をすれば、送電線鉄塔下のゴールに到達していくであろう。この時は、それを知らずに新潟に向かった急勾配の登山道は、登りと同じくらいの時間を下山に要した。

せる。3人とも家が三条市中で助かる。昨年は、燕・吉田・栄と三条市内はひとりもいなかつた。今回は森委員長から少年男子柏崎工業高の作った踏査地図が届いていた。相倉の合掌集落に着後、それを見ながら鹿熊峠まで歩く。地図に記してある目標物も、われわれの名付けた物と対照しながら確認出来た。

7月27日（木）快晴、朝スキー場まで行き、前回疑問のあつた道を歩く。歴史の差しるべきなものがやっとわかった。朽ちかけた木の道標で、道に倒れ、標高の書いてある文字は薄れて正確には読み取れない。宿に戻って朝食をとり、ひとりずつ地形図にコースを記入したりして、昼近くに再度踏査コースに入る。スタートからゴールまで通して歩く。

7月28日（金）快晴、起きた時間を7時とした。3人を北信越国体に成年女子監督に

北信越国体に参加して

成年女子監督
高橋 賢吉



登攀競技風景

競技当日の縦走は、練習をほとんどしてないので失格にならないよう制限時間内に願い通り、ギリギリセーフで、当然の最下位でした。しかし特区ゴール及び最終ゴール直後、ビルでのどを潤おしていたのは、我チームだけで、驚きの声があがり複雑な気持ちでした。登攀競技はオンサイト方式のため、経験不足がもろに出て、ルートが読めず完登できませんでした。私の力不足と反省しております。

最終日の跨鞍競技は少年チームの調査したコースデータをいただき、二回下見できました。タイムを気にせず定点を終わりにあたり、合宿中にいて、森国体委員長さんはじめ、少年チーム皆さん、岩広山岳会の皆さんに大変お世話になりました。大会期間中は、協会の鈴木会長さんははじめ、役員の方々、応援にかけつけてくれた選手

が確実に地図上に落すこと心するだけで競技すべて最下位のつもりが一種日も入賞でき、非常に予定外でラッキーでした。

競技がどんなものか、体験

平成7年度日本山岳協会 国際部委員総会及び 海外遭難対策研究会報告

海外登山委員会 田中純夫

さる6月3・4日、秋田市において秋田県山岳連盟主管のもと標記委員会及び研究会が開催された。参加者は日本山岳連盟田中副会長以下14名、各岳連からは18名、そして地元秋田岳連からは19名であった。

地元秋田岳連会長の歓迎のあいさつの後、日山協田中副会長のあいさつで会議は始ました。

最初は海外遭難対策研究会で、東京都連の海外委員で医師でもある塩田純一氏から「トレッキングから高所登山における高所障害について」というテーマで、自らの800メートル峰登山の経験も交えて、豊富なスライドも使いながらの講演が行われた。

その後は、冬期サガルマ1夕南西壁の初登攀を成し遂げた八木原國明氏より「群馬県山岳連盟の海外登山のあゆみ」についてその長い苦労と戦いの物語が氏独特のユーモアを交えてサラリと語られた。同氏の話しを初めて聞く地元秋田の岳人にとつては極めて面白い内容のお話しであった。

各岳連からの自由発言による意見交換がなされた後に、日程最後の全体会によるテー

マ別の意見交換会が行われた。これは国際交流及び環境保全に関する実践状況について岳連同士の意見交換を行うもので三部に分けて進められた。まず第一テーマは「海外登山の啓蒙活動」というもので、地元秋田岳連の丸山氏を座長として行われた。第二テーマは「国際交流」というもので、これは日山協の広島氏を座長としてなされた。最後の第三テーマは「ヒマラヤの環境保全」というもので、日山協、日本ヒマラヤ協会の尾形氏が座長をつとめた。

全体として少し時間が足りないという印象であったが内容としては非常に豊富で、参

の関係者の皆さんからの、熱い声援をいただきありがとうございました。

大会から一ヶ月が過ぎ、大会につなげれば、大それた夢を見ています。

大会から一ヶ月が過ぎ、大会につなげれば、大それた夢を見ています。

大会から一ヶ月が過ぎ、大会につなげれば、大それた夢を見ています。

日程第2日目は、まず日大隊のチヨモランマ北東稜の初登攀を終えて帰国したばかりの日山協国際部長の神崎忠男氏のあいさつをもって始まつた。続いて各岳連からの近況が報告され、特に兵庫岳連の森川氏からは阪神大震災の際の各岳連からなされた温かい支援に対しても丁寧なお礼のあいさつがなされた。

加者には大変意義深いもので、あつたと思う。

以上で平成7年度総会の全日程を終了したが、最後に次回開催地は岐阜県ということを全体で確認し、昼食後解散となつた。

なお総会終了後、東北地方7県の海外委員長のみ集まり、恒例の東北地区海外登山研究会の事務レベルの打ち合わせを行つた。また東北地区の7

県で派遣する2000年のサ

ガルマーラ登山隊についても、その大筋についての打ち合わせを行い、今後の実行委員会結成等へ向けての打ち合わせも行つた。

なお本年8~10月には秋田岳連から海外委員長の丸山氏を隊長として、チョ・オニー峰(8201メートル)への遠征隊が出発する予定である。

* 山登りの基本やルール、マナーの啓蒙：どこで、だれが、どう指導していくかを山岳関係者全体が真剣に考えていく必要がある。

平成6年度指導員研修会報告

「登山中の事故遭難の時 リーダーの刑事 民事責任は」④

指導委員会 三 富 一 弥

(つづく)

例えば医者が手術のために腹を切った場合は傷害罪にならぬが、正当な理由があるから罪にならない。故意によつて人を傷つけると傷害罪となる。

正當防衛 山に関係ないがアメリカで起きたピストル事件、刑事事件としては正當防衛として無罪。民事事件としては損害賠償と違法性がある

代理者責任、代理者監督者責任として山岳事故は問われる。もうひとつは、債務不履行。契約関係があつて事故があつた時問われる。契約関係とは、

代理者責任、代理者監督者責任として安全に債務する義務がある。子供を学校があずかり、親は子供が安全に卒業できる

学校登山の時、親は学校に対して安全に債務する義務がある。子供を学校があずかり、親は子供が安全に卒業できる

ように学校側と契約されるが、その一部として心身発達のため山岳部に入部し、事故に遭い死亡した。すなわち

金銭的問題としては、民事責任にはひとつは、不法行為。怪我をした人、死んだ人。結果としては注意義務を怠ったといわれている。山ではリーダーと同行者の間には契約関係はない、事故があった時間は有り得るかも知れませんが、

一般的の山岳会では企画され山行には全く契約関係がない、という事は場合によっては有り得るかも知れませんが、講習会とか研修会とか登山講座とか銘打つて費用を徴収して、一定の期間に訓練をする

という一種の契約をして研修を行うが、研修に危険がつきものといつても、事故が生じる研修は契約上含まれない。けれど契約違反として問われる事もあり得る。山岳事故の

場合、不法行為として山岳会の組織内の会長に事務局長、リーダーは契約責任が問われるという事が有り得ます。

（つづく）

登山用品専門店

—信頼できるパートナー—

大新スポーツ

新潟市東堀6 ☎(025)222-3736

汚すまい、この道、この山、この川、この里

付いたことや問題点のうち気になる事項。

中高年登山者を見ていて気付いたことや問題点のうち気になる事項。

中高年登山の実態と専門主事 栗林良裕氏
(中高年登山の実態)
中高年登山の実態調査といふ資料により話があつた。問題となつてゐることが多數ある。

中高年登山者を見ていて気付いたことや問題点のうち気になる事項。

中高年登山者を見ていて気付いたことや問題点のうち気になる事項。